

1. コロナウイルス感染拡大防止の【緊急事態宣言】が解除になりました？

5月25日の検討会議で解除が決定しましたが、神奈川県は集団感染による発症者が現在は全国で一番です。コロナのウイルスが減少しているのではありません！

皆さん一人一人が感染しないよう細心の注意を払って頂かなければなりません。

解除後に韓国では一人のために200人以上の感染者が出てしまいました。 励行しましょう！



- ① 外出時は近い距離でも必ずマスクをしましょう。
- ② 帰宅後はすぐに手洗いを丁寧にしましょう。お顔も一緒に洗いましょう。
- ③ 不要・不急の外出は避けましょう（もう少しの辛抱です）
- ④ 三密（密集しているところ・密閉状態のところ・密接の状態のところ）は避けましょう。
- ⑤ 毎日体温を測る習慣をつけましょう。37.5度が続いたら医者に電話しましょう。

*健康を保つために運動・栄養・リラックスを心がけましょう！！

【緊急事態宣言】に対応して5月、中止した活動

- ① 5月の理事会（常任理事会は開催しました） ② 4月・5月の資源回収
- ③ 鶴見区・市場地区の行事も全て中止となりました
- ④ 福祉活動 ランチへいあん・キッチン“ゆうづる”・美鈴サロン・ボッチャ教室
ビデオシアター・フリーふらっとへいあん・下校時見守り活動 中止

*6月開催予定が延期及び中止になった平安町の活動

- ① 平安町地域交流「サクラランボ狩りバスハイク」秋に内容を変更して延期
- ② 平安神社【夏祭り】延期（平安神社 創建65周年記念行事延期）
- ③ 納涼踊り延期及び中止（平安小学校の夏休みが8月1日からになる予定）



*鶴見区・市場地区関係行事の中止

- ① 平安小学校・市場中学校・「地区懇談会」 中止
- ② 少年少女球技大会 延期 ③ 社会を明るくする運動 中止の見通し
- ④ 消防団・操法訓練競技大会 中止 ⑤ 市場地区社協の活動 全て中止中



【緊急事態宣言】5月26日解除後の理事会・常任理事会の開催について

★6月の理事会は6月7日（日）を予定しましたが、解除後の緊張の中、検討の結果【理事会は中止】といたします。常任理事会は7日午前10時より開催です。

新型コロナウイルス感染時代の【新たな生活様式】解除後の区民の守るべき生活様式！

【有効な治療薬及び予防ワクチンが開発されない限り、コロナとの戦いは続きます】しかしこれ以上生活を停滞させるわけにはいきません。特に高齢者や障害者・病人にとっては生命の限界の方が見受けられます。見守りの必要な方が増えています。

*事業所の自粛休業により家計に不安な方、少しでも“手助けになりますよう”

平安・ふれあい食堂「子ども食堂」は6月3日（水）と17（水）は拡大しています！！
午後5時に第二会館でお持ち帰り方式でお渡ししています。ご利用ください。
（カレーライス 子ども 100円、大人 300円です！）お楽しみお土産付き！！

※ 平安小学校が6月より始まります。下校時の見守りにご協力ください！

6月1日から6月5日、6月8日から12日、毎日12時20分下校です。

※ どなたでも参加出来ます、下校時間帯に通学路に出て見守り下さい。

参加ご協力くださる方申込 090-3246-4558（かさい）



2. 特別定額給付金（緊急事態宣言対応）生活費等支援金

ア、給付対象者 4月27日基準日 住民基本台帳記録者 全員

イ、給付金額と受給権利者 1人 10万円、世帯主に支給

ウ、申請方法 ① 郵送された申請書に振込先の講座を書いて返送する

5月29日より順次申請書を発送する。支給は6月から順次振込する。

② オンライン申請 マイナンバーカードをお持ちの世帯主のみ申請できる

5月12日より受付開始し、順次5月末頃より給付開始予定

お問合せ 横浜市特別定額給付金受付センター TEL 0570-045592

※ 受付が殺到しているため、給付までに時間がかかる場合があります。



3. 国の「サポカー補助金」について

ア、サポカー（セフティー・サポートカー）、歩行者衝突軽減装置、ペダル踏み違い防止、歩行者等衝突軽減装置等を備えた車。

イ、サポート装置を搭載する費用の一部を補助します

詳しくは 次世代振興センター TEL 0570-50-8850



4. IR統合型リゾートのパブリックコメント応募総数

郵送 1,782. FAX 1,198. 電子メール 1,746. 直接持参 345

合計 5,071通 内容については後日公表する。



5. 鶴見区の令和2年度運営方針策定について

(1) 基本目標 「いつまでも住み続けたいまち・鶴見」

区民・事業者・団体等の視点に立つ行政サービス、安全を守り暮らし、学び、働き、活動

(2) 目標達成に向けての施策

ア、地域力の強化 防災力向上の自助・共助の推進、防犯・交通安全・見守り等地域連携

イ、区内経済・活力の向上 魅力を生かした地域づくりと情報発信、多文化共生のまち

ウ、子供から大人まで安心・元気 子育て・健康づくり 福祉のまちづくり!

エ、区民サービスの向上 区役所・各関連事業所 わかりやすい丁寧な対応!

6. 令和2年度「二輪車交通事故防止強化月間・暴走族の追放」について

実施期間 6月1日(月)～6月30日(火) 1か月間

スローガン 「運転に ゆとり やさしさ 思いやり」

「暴走は しない させない ゆるさない!」

重点目標 ① 二輪車の交通事故防止 ② 暴走族の追放

問合せ 鶴見区役所 地域振興課 TEL 045-510-1687



7. 6月の資源回収は 6月28日です! ご協力お願い致します。

※ コロナウイルスの感染が続いています。これから梅雨に入り台風の発生も心配されます。

※ 災害時の感染防止の避難について

水害の場合 二階建て以上は自宅で退避してください。小学校に集合するのは避けましょう。

地震災害の場合 自宅が被災して危険な場合以外は、身近な安全な場所へ退避してください。

“どんな外出でも必ずマスクは忘れずにお願いします” 家庭の備蓄は5日間お願いします。